平成21年度 市立甲府病院改革プラン点検・評価状況

項目		H21 目標	H21 実績	増減	達成度	経営協議会点検・評価	
大	中	小		1121 天模	比較	连队及	性名 励俄 云 点快 * 计侧
に係る計画	財務に係る 数値目標(主 なもの)	経常収支比率	90.1%	88.0%	▲ 2.1%	2.0%	・病床利用率等、目標数値と 実績に乖離が生じていること から、数値目標の見直しも視 野に入れた検討を行う必要が
		職員給与費比率	57.9%	59.9%	2.0%		
		病床利用率	74.0%	62.5%	▲ 11.5%		ある。
		医師1人1日当たり患 者数(入院)	4.9	4.8	▲ 0.1		・各診療科の状況等を加味したうえで、稼動実績を上げる ための方策を立てる必要があ
		医師1人1日当たり患 者数(外来)	16.1	15.9	▲ 0.2	↓ ↓	る。
		患者1人1日当たり収 入額(入院)	36,125	38,801	2,676		
		患者1人1日当たり収 入額(外来)	9,608	9,927	319		
		材料費対医業収 益比率	22.2%	22.2%	0.0%		
公立病院としての医療機	外来患者数 入院患者数 分娩件数		236,686	203,505	▲ 33,181		・医師等の確保が困難な状況においての対策として、救急
能に係る数値目標(主なも			108,561	91,765	▲ 16,796		患者の受入体制を強化する 必要がある。
(1)			850	837	▲ 13	Ţ	・医療スタッフの確保が重要と
	消化器内科医	採用数	2	0	▲ 2		なるプランであるため、引き総 き人材確保に努められたい。
	看護師·助産的	師採用数	22	19	▲ 3		

項目		H21 目標	H21 実績	達成度	経営協議会点検・評価			
大	中	小			足队及	性 首 伽 展 女 示 快 *		
に係る計画(数値目標達 成に向けて の具体的な]けて の導入 k的な なび実	捗状況の管理と確実な実行。(平成 21年度から)		→	・目標達成に向けての確実な 取組を行うため、マネジメント・ サイクルによる目標管理体制 を強化し、17月単位での検証 や手術件数の提示など、職員 の目標に対する意識醸成にも 努められたい。		
	取組及び実施時期		〇原価計算による科別・部門別・ DPC別のコストマネジメントの実施。 (平成21年度から)	コストマネジメントに用いる原価項目及 び標準原価などについて検討を行って いる。				
			〇医事課業務の委託化を実施。(平成21年度から)	外来ブロック医事業務、病棟クラーク 業務及び診療報酬請求業務を委託化 し、民間的経営手法の導入を図り、医 サービスの向上に努めた。	1	3,00,010,00		
			見直し	事業規模・形態の見直し	〇外部有識者で構成する「市立甲 府病院経営協議会」において経営 形態を協議中。当協議会からの提 言を受けた後、市民の声などを聴く 中で市として市立甲府病院の方向 性を定める。	平成21年12月、市立甲府病院経営協議会から「目指すべき経営形態」などについての提言を受け、平成22年度から市関係部局による検討組織を設置して方向性を定めていく。	→	・健全で安定した経営基盤を築くために、提言内容を踏まえた 上で、他の自治体病院の状況 を調査するなど、多角的な検討 を行っていただきたい。
				経費削減・抑制対 策	〇医療事務の委託化(平成21年度 から1600万削減)	平成20年度は、診療報酬請求業務を嘱託職員8名、病棟クラーク業務を委託職員4名の計12名体制で行ったが、平成21年度から、これらの業務を統合して委託職員7名で行い、およそ700万円の経費削減となった。	1	・委託化による経費削減に努めているが、経費削減と患者さんの利便性等の多面的な視点から、随時、検証と見直しを行う必要がある。
			〇非常勤医師の招聘割合を抑制する(平成21年度から3%削減)	招聘数は削減したが、患者数減少の 影響もあるため、目標の趣旨とは異なる。 (22.3%削減)	→			
			〇後発医薬品への更なる積極的な シフトを行う(平成21年度3.46%削減)	院内の薬事委員会を開催し、後発薬 品の採用を推進することにより、平成 21年度は9件の薬品をシフトした。 (薬品費全体で前年度比5.7%削減)	1			
			〇同種同効品を集約し、廉価材料 への転換と単価交渉力の強化を行 う(平成21年度1%削減)	単価交渉による診療材料の値引率は 約16%から18%へと大きくなってるが、 材料費全体では増額となったことを踏 まえ、診療部との連携による抑制を 図っていく。	→			
			〇高額な医療機器等について、導入から保守費用を全て含めたトータルコストを考慮して調達する(平成21年度から)	高額な医療機器(500万円以上)の購入 については、院内の医療機器整備調整委員会において、金額・ランニングコスト等を審査し、是非を決定している。その他の医療機器についても同種同等品を比較し、トータルコストを考慮した調達を行っている。	1			

平成21年度 市立甲府病院改革プラン点検・評価状況

	項目		UO1 D.FE	Uni de de	**	仅举办禁办上协 预压
大	中	小	H21 目標	H21 実績	達成度	経営協議会点検・評価
	_		費について、その範囲について見直 し、委託費用を削減する(平成22年 度3%削減)		→	
			○臨床工学技士による徹底した医療機器管理により医療機器修理費 を削減する(平成22年度から2%削減)	引き続き機器の管理体制の強化に努 める。	→	
		収入増加·確保対 策	診療科別単価及び患者数の目標値 の設定。(平成21年度から)	診療報酬の改定等を加味した、他都市の状況把握によるベンチマーク分析を検討していく。	→	・「地域がん診療連携拠点病院」の指定を契機に、地域の医療機関との更なる連携強化を
			ODPC移行に伴う収益効果。(平成 21年度 年間5千万円の増収) 	平成21年7月からDPCへ移行し、出来高比較から年間6千3百万円の増収となった。	1	図り、中核病院としての役割に 努めていただきたい。 ・助産師外来の設置や分娩件
			23年度 年間2.5億円の増収)	引き続き看護師確保の対策に努める。	→	数の増加など周産期医療の充実を図っているが、今後も引き 続き、分娩受入機関の不足傾向も加味した、周産期医療の
			(平成22年度)の見直し(年間8.7千 万円増収)	分娩介助料、妊婦健診料の改定を行い、分娩介助料に関しては前年度比71件6千7百万円の増収、妊婦健診料についても3千2百万円の増収となった。	1	同も加味した、周座州医療の 提供に努めていただきたい。 ・救急対応に対する医師の共 通認識を深め、救急患者の積 極的な受入を行っていただきた
			〇新たな施設基準の取得(平成21 年度から)	新たに5種の施設基準を取得し、取得効果として670万円の増収となった。	1	い。 -7:1の看護体制に向けては、3
				人員配置及び透析患者数等を勘案 し、2部体制の段階的拡充を図ってい く。	→	年程度にわたる計画的な採用 が必要である。 ・峡東方面も含めた交通手段
				各種要件を整え、平成22年3月にがん 診療連携拠点病院の指定を受け、4月 より施設基準を取得し、質の高いがん 医療サービスを提供できる診療体制を 確保する中で、がん患者の積極的な 受け入れ態勢を整えた。	1	の確保について検討し、利便性の向上を図っていただきたい。 ・テレビ等を活用した医師の紹介などにより、積極的なPRに努めていただきたい。
				患者数の減少に伴い、紹介者数も減少したが、引き続き地域連携の強化を 図る。	→	
			能を有効活用し周産期医療、特に	助産師外来の新設等により、自然分 娩数は、57件増加した。 (平成20年度:615件→平成21年度: 672件)	1	
				患者数の減少により、手術件数も減少 となったが、引き続き効率的な運用に 努める。	→	
				委託業者による紙レセプトの点検、レセプトコンピュータによるデータチェック、嘱託職員によるレセプト確認及び指導、診療報酬委員会での検討等、チェック体制の強化を図るとともに、返戻への迅速な対応へも努めた。	1	
			方連携施設の確保・強化を行う。 (平成21年度から)	後方連携施設の確保の強化により、 逆紹介者数が年間113人の増加となった。 (平成20年度:4,565人→平成21年度: 4,678人) なお平均在院日数についても年度平均で0.8日間の短縮となった。 (平成20年度:13.8日→平成21年度: 13日)	1	
				救急隊とのホットラインを設置し、救急 患者に対する連携体制を図っている。	→	

平成21年度 市立甲府病院改革プラン点検・評価状況

項目		H21 目標	H21 実績	達成度	経営協議会点検・評価	
大	中	小	1121 日1末	1121 天根	建队及	性 当 伽 核 五 杰 快 *
		その他	〇医師確保に向け、後期臨床研修制度のプログラム作成と研修医の 積極的な受け入れを行う。	研修医の受け入れ体制の整備に加え、ホームページによる募集等を行い、医師確保を図っている。	→	・人材の確保を強化するため、採用要件の見直しや広報活動を図るとともに、職員が長く勤をなる。
			施設とする看護学校との連携強化	平成22年度から採用年齢の上限を40歳から45歳へ引き上げるとともに、年間10回の有資格者を対象とした随時募集を行い、看護師確保を図っていく。	1	められる環境や処遇面等の改善を図り、働きやすい職場の構築に努めていただきたい。 ・職員が共通認識のもとに努力するための組織全体の意思統
			適正配置、病棟2交代制の検討、夜間保育の更なる充実、メンタルケア (臨床心理士による)サポートを行う。	行っていく。	1	ーを図る仕組みを構築していただきたい。 ・アンケートなどを活用し、患者 さんのニーズや患者さんでない 人達の意見を吸い上げていただきたい。
				市立甲府病院経営協議会からの提言 内容や病院の財務状況についての研 修を実施し、意識改革を図った。	→	

項	目	目 標	H21 状況				
大	中		1121 9120				
再編・ネット ワーク化に係 る計画	療計画等に	〇この地域の公立病院及び公的病院は、それぞれ高度・専門的な医療機能を有しており、また、周産期医療など病院間の連携の体制も整備されている。 今後とも、この体制の確保に努めるとともに、より効果的・効率的に医療が提供できる体制の構築に向け、各病院の有する医療資源を病院間で有効活用する方策等について、引き続き検討を進めていく。	_				
		〇(中長期的) 平成22年度に独立行政法人への移行が予定されている県立中央病院において、新たな経営形態のメリットを活かし、今後県の基幹病院としての機能の更なる充実を図るとともに、他の医療機関に対する支援方策について検討する。					
	ワーク化計画 の概要及び 当該病院に おける対応	〈時期〉 平成21年中県が構想を提示 平成21年度中を目途 〈内容〉 県が主体となって医療圏内にある公立、公的病院などの医療機関関係者や公立 病院の開設者などで構成する委員会(地域保健医療推進委員会)を設置し、この 委員会の中で検討され、取り纏め示す構想を当院の計画に組み込んでいく。 ①山梨県が示す『公立病院の再編・ネットワーク化構想』をベースとする。 ②経営協議会の提言を得た後、当院の計画に組み込んでいく。 ③平成21年中山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』が公表される。 平成21年度中山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』が公表される。 平成21年度中山梨県の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』を基に、市立 甲府病院経営協議会の助言を得る中で計画に組み込む。	新規の『公立病院の再編・ネットワーク化構想』 が未提示であるため、今後、山梨県が示す計画 等の内容を踏まえて、当院の計画に組み込んで ゆく。				
経営形態見直しに係る計画		〈時 期〉 平成21年4月 協議会からの提言を受ける予定 平成21年度中を目途 方向性を定める 〈内 容〉 (内 公立病院改革ガイドラインが示す経営形態を検討・協議 ②市立甲府病院経営協議会からの提言を得て、関係部局で検討・協議 ③平成21年4月 市立甲府病院経営協議会の提言(予定) 平成21年度中を予定 提言を得た後、パブリックコメント等を通じて市民の意見を聴取・集約し、市としての方向性を定める。	平成21年12月の市立甲府病院経営協議会から受けた提言を踏まえ、甲府市の関係部局との検討・協議を行っていく。 (平成22年4月、市立甲府病院経営形態検討委員会を設置。)				

【達成度】↑:計画以上又は計画どおり、→:取組を継続する、↓:計画を下回る